

**令和元年度渋川市教育委員会の点検・評価
結果報告書**

渋川市教育委員会

渋川市教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、さらに平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが新たに規定されました。本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 渋川市教育委員会の活動状況

教育委員会とは、県や市町村に設置されている行政委員会の一つで合議制の執行機関です。教育行政の中立性、安全性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されております。

渋川市教育委員会は教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

令和元年度の活動状況を振り返るため、平成31年4月から令和2年3月までの教育委員会の活動についてまとめました。

① 開催日数

教育委員会会議については、渋川市教育委員会会議規則において、教育長が必要により、招集できる等の規定がされており、毎月1回の定例会の開催と必要により臨時会を開催しています。平成31年4月から令和2年3月までの教育委員会の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会 12回
- ・臨時会 1回

② 審議内容等

地教行法第14条に基づき、次の一覧表のとおり、審議が行われました。

令和元年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4月23日	定例会	報告	教育長報告
	協議会	議題	1 5月定例教育委員会の開催日程について
			2 6月定例教育委員会の開催日程について
5月20日	定例会	報告	教育長報告
			報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
		議案	議案第15号 教育財産の取得の申出について
			議案第16号 教育財産の取得の申出について
			議案第17号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について
			議案第18号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
			議案第19号 渋川市社会教育委員の委嘱について
			議案第20号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について
			議案第21号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について
			議案第22号 渋川市学校教育施設整備基金条例の渋川市長への申出について
	議案第23号 令和元年6月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について		
	協議会	議題	1 6月定例教育委員会の開催日程について
			2 7月定例教育委員会の開催日程について
	6月27日	定例会	報告
議案			議案第24号 渋川市奨学金貸与審査会委員の委嘱について
			議案第25号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
		議案第26号 渋川市重要文化財の指定について	
協議会		議題	1 通帳型の読書記録システム「読書通帳」の導入について
			2 小規模特認校制度導入方針（案）について
			3 渋川市公立保育所及び幼稚園認定こども園移行方針について
	4 7月定例教育委員会の開催日程について		
7月26日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第27号 教育財産の取得の申出について
			議案第28号 渋川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
			議案第29号 渋川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	議案第30号 令和2年度使用教科用図書の採択について
			1 8月定例教育委員会の開催日程について
			2 9月定例教育委員会の開催日程について

開催日	会議区分	案件区分	件名
8月28日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第31号 渋川市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
			議案第32号 平成30年度渋川市教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価報告について
		議案第33号 令和元年9月渋川市議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について	
	協議会	議題	1 9月定例教育委員会の開催日程について
2 10月定例教育委員会の開催日程について			
9月27日	定例会	報告	教育長報告
	協議会	議題	1 第2回総合教育会議の開催日程について
			2 10月定例教育委員会の開催日程について
		3 11月定例教育委員会の開催日程について	
10月25日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第34号 渋川市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則について
	協議会	議題	1 11月定例教育委員会の開催日程について
2 12月定例教育委員会の開催日程について			
11月21日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第35号 教育財産の用途廃止に係る協議について
			議案第36号 渋川市教育研究所設置に関する条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について
			議案第37号 渋川市青少年センター条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について
			議案第38号 渋川市公民館条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について
			議案第39号 渋川市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について
			議案第40号 渋川市徳富蘆花記念文学館条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について
	議案第41号 令和元年12月渋川市議会定例会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について		
協議会	議題	1 12月定例教育委員会の開催日程について	
		2 1月定例教育委員会の開催日程について	
12月20日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第42号 渋川市徳富蘆花記念文学館条例施行規則の一部を改正する規則について
			議案第43号 渋川市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインについて
	協議会	議題	1 1月定例教育委員会の開催日程について
2 2月定例教育委員会の開催日程について			

開催日	会議区分	案件区分	件名
1月24日	定例会	報告	教育長報告
			報告第1号 渋川市教育委員会職員の人事について
		議案	議案第1号 教育財産の用途廃止に係る協議について
			議案第2号 令和元年度渋川市教育委員会表彰について
	協議会	議題	1 2月定例教育委員会の開催日程について
2 3月定例教育委員会の開催日程について			
2月19日	定例会	報告	教育長報告
			報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
		議案	議案第3号 教育財産の用途廃止に係る協議について
			議案第4号 教育財産の用途廃止に係る協議について
			議案第5号 令和4年度以降の成人式対象年齢について
			議案第6号 渋川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出について
			議案第7号 渋川市ハワイ王国公使別邸及びガイダンス施設条例の渋川市長への申出について
			議案第8号 渋川市立認定こども園条例の渋川市長への申出について
	議案第9号 令和2年3月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について		
	提言	渋川市教育委員会に対する渋川市社会教育委員会議提言書の提出について	
	協議会	議題	1 令和元年度渋川市立（幼稚園、小学校、中学校）卒園・卒業式告辞案及び令和2年度入園・入学式告辞案について
			2 3月定例教育委員会の開催日程について
			3 4月定例教育委員会の開催日程について
3月27日	定例会	報告	教育長報告
		議案	議案第10号 令和2年度渋川市教育行政方針について
			議案第11号 渋川市文化財調査委員の委嘱について
			議案第12号 渋川市ハワイ王国公使別邸及びガイダンス施設条例施行規則について
			議案第13号 渋川市立幼稚園型認定こども園管理運営規則について
			議案第14号 渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
			議案第15号 渋川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
			議案第16号 渋川市立小中学校校長及び渋川市立幼稚園園長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

開催日	会議区分	案件区分	件名	
			議案愛17号 渋川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について	
			議案第18号 渋川市学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則について	
			議案第19号 渋川市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について	
			議案第20号 渋川市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について	
			議案第21号 渋川市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインの一部改正について	
			議案第22号 渋川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について	
			議案第23号 渋川市ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則について	
	協議会	議題	1 4月定例教育委員会の開催日程について 2 5月定例教育委員会の開催日程について	
	3月30日	臨時会	報告	報告第3号 渋川市教育委員会職員の人事について
			議案	議案第24号 渋川市金島公民館長の任命について 議案第25号 渋川市渋川公民館長の任命について 議案第26号 渋川市渋川西部公民館長の任命について 議案第27号 渋川市古巻公民館長の任命について 議案第28号 渋川市豊秋公民館長の任命について

3 点検評価対象

平成20年度に実施をした、教育委員会の点検・評価については、教育行政方針に定められた重点施策から総合計画の基本計画に掲げられた代表的な指標を踏まえて12の施策を抽出し、点検・評価対象とした。

また、施策の達成に向けて推進している事務事業の点検・評価については、本市で平成19年度に実施した「事務事業の総点検」及び平成20年度に実施した「事務事業評価」の結果を参考とした。

平成21年度から平成30年度については教育行政方針に定められた重点施策のすべてを点検・評価対象とし、令和元年度についても、教育行政方針に定められた重点施策の3項目の28施策すべてを点検・評価対象とした。

教育行政方針における重点施策

I 学校教育の充実・・・15施策

- (1) 信頼される園・学校経営の推進
- (2) 「生きる力を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業」の充実
- (3) 幼稚園教育の充実
- (4) 「確かな学力」の向上
- (5) 「豊かなこころ」の育成
- (6) 「すこやかな体」の育成
- (7) 現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動の充実
- (8) 特別支援教育の充実
- (9) 教育研究所の充実
- (10) 学校事務の共同実施の推進
- (11) 各種指定等研究の推進・充実
- (12) 小・中学校再編統合の推進
- (13) 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進
- (14) 児童生徒の通学支援
- (15) 学校給食調理場の再編整備と地産地消・食育の推進

II 生涯学習の充実・・・9施策

- (1) しぶかわ市民教育の日の推進
- (2) 生涯学習活動の推進
- (3) 芸術・文化事業の普及と活動の振興
- (4) 青少年の健全育成と非行防止活動の推進
- (5) 人権教育の推進
- (6) 公民館活動の推進
- (7) 図書館運営の推進
- (8) 美術館事業の推進
- (9) 文学館事業の推進

III 文化財の保護と活用・・・4施策

- (1) 文化財の保護・管理の推進
- (2) 文化財の活用と整備の推進
- (3) 伝統文化の保存・継承活動の支援
- (4) 自主活動団体の育成・支援

4 点検・評価手順

教育委員会の所属ごとに対象となる施策について、各担当者が教育行政方針に基づき、点検・評価（1現状、2点検（成果・課題）、3評価（今後の方向性））を作成し、各所属長による点検・評価を行った後、教育に関し学識経験を有する者の知見を得て、教育委員会としての最終的な点検・評価結果とする。

5 学識経験を有する者の選定

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者として、次の8名を選定する。

氏名	役職名	氏名	役職名
中野 忠夫	元教育委員	都丸 俊六	元教育委員
田中 博	〃	青木 忠	〃
富澤 孝明	〃	塩谷 博	〃
青木 隆	〃	狩野 浄子	〃

6 取組経過

令和2年 5月 各所属長による点検・評価の実施
6月 点検・評価シートのとりまとめ
8月 学識経験を有する者の選定及び意見聴取
8月 最終的な点検・評価の実施
教育委員会に結果報告
9月 市議会へ提出及び市ホームページに掲載

7 総括（点検・評価結果）

I 学校教育の充実 15施策
II 生涯学習の充実 9施策
III 文化財の保護と活用 4施策

令和元年度 点検・評価結果（シート）

I 学校教育の充実

（1） 信頼される園・学校経営の推進

学校教育課

1 現状

各校園では、さまざまな機会を活用して、学校の取組について、保護者や地域への情報発信と情報収集を積極的に行い、情報の共有化を図り、次年度の園・学校経営に生かすP D C Aのマネジメントサイクルを活用した開かれた園・学校づくりを推進しています。

幼児児童生徒の実態を十分把握し、きめ細かな指導・支援を行うとともに、保護者に対しても誠意ある対応に努め、温かい人間関係を構築しています。また、教師自身が教えることに喜びを感じられるように、一人一人の指導力の向上を図っています。さらに、人事評価制度の推進を図り、人材育成に努めています。

職場内の温かい人間関係の構築と働きやすい職場環境の整備及び教職員の服務規律の確保については、管理職のリーダーシップの下、計画的・組織的に取り組めるよう指導しています。また、勤務時間の適正化やストレスチェックの実施率の増加に努めています。

いじめや不登校の未然防止に向けて、分かる授業の実践及び子供たちの自己有用感を育むために常時指導の充実に努めています。

不審者情報や声かけ事案等が増加する中で、幼児児童生徒が自ら危険を回避できる能力を身に付けられるよう指導の工夫に努めています。

2 点検（成果・課題）

- 各校園では、さまざまな機会を活用して、学校の取組について、保護者や地域へ情報発信をし、園・学校評価などを通して情報収集を積極的に行っています。今後は、園・学校評価等により課題を把握し、全教職員が園・学校経営に参画する意識をもち、教育を進めていく必要があります。
- 管理職のリーダーシップの下、職場内の温かい人間関係の構築と働きやすい職場環境の整備や服務規律の確保のための研修を行っています。また、勤務時間の適正化やストレスチェックの実施により、教職員自身のストレス状況の自覚を促すことを行っています。今後は、働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備を行っていく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 園・学校評価により把握した課題に基づき、園・学校経営方針を具体化し、校長のリーダーシップのもと、全教職員が園・学校経営に参画する体制を確立していきます。
- 職場内の温かい人間関係の構築と働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備を行います。
- 園・学校の経営方針や取組についての積極的な情報発信と園・学校・家庭・地域の連携を充実させていきます。

4 学識経験者による意見

- 地域への情報発信を工夫したらどうか。

(2) 「生きる力を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業」の充実

学校教育課

1 現状

学校・家庭・地域の三者が連携しながら、子供たちの生きる力を育むためにはどのような取組が有効であるのかを協議し、方向性を見い出しています。『子どもの「主体性」と「地域愛」を育むために、手を取り合いましょう』を目指す姿として、三者が連携を深めています。

育てたい子供の姿について三者で共通理解を図り、各中学校地区ごとに具体的な「育てたい子どもの姿」を協議し、その子供の姿を意識して、「主体性」と「地域愛」が育まれるような取組や活動を行っています。

市共通テーマとして「子どもの安全安心」の取組を行っています。子供が安心して生活が送れるよう、三者で連携した取組を行い、充実しています。

新たに『「あいさつ」ができるひとづくりを推進するための取組』を取り入れます。率先してあいさつする「こころ」を育て、あいさつにより地域の輪を広げ、互いが尊重し合える地域づくりを推進しています。

また、リーフレットを改訂し、三者がすべきことを明記し、取組が見えるようにしています。各学校に配付し掲示するとともに、各地区部会の参加者に配付することで周知を図っています。

2 点検（成果・課題）

- 本事業開始から14年目を迎え、組織も整備され、地区部会等も充実しています。
- 「育てたい子どもの姿」について三者で共通理解を図りながら活動に取り組むことで、あいさつができる子供が地域で育っています。また、子供たちが地域の行事に参加しやすいよう、工夫をして取り組むことにより、積極的に行事に参加したり運営に取り組んだりしている様子が見られます。これらのことから、子供たちの「地域愛」の高まりの様子をうかがうことができます。
- さまざまな安全対策が三者で協力しながら進められています。児童会や生徒会等の自発的な取組も見られます。今後は、子供自身が安全について考え、社会の状況に応じた危険を予測する能力を高めたり危険を回避する能力を養ったりするための取組をさらに工夫していく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 子どもの「主体性」と「地域愛」をより一層育むことができるような取組や活動を、各地域ごとの特色を生かし工夫しながら、今後も地道に継続していきます。
- 今まで以上に自治会や公民館との協力・連携が必要となります。情報共有をし、共通理解を図りながら、様々な活動に取り組んでいきます。
- 三者連携事業の活動や取組を周知するためにも、各園・学校だよりを活用して、地域に広報していきます。そして、多くの地域の方々に協力していただく活動や取組を工夫していきます。

4 学識経験者による意見

- 人口の少ない小さな学校区へ配慮してほしい。
- 自治会が積極的に取り組めるような実効性のある項目を設定したらどうか。

(3) 幼稚園教育の充実

学校教育課

1 現状

幼稚園教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。社会情動的スキルや非認知的能力などを育む、質の高い幼児教育を目指し、環境の構成及び援助を工夫しています。また、保育の質の向上に資するよう、幼稚園教諭のライフステージに合わせた職能成長のための研修機会を設けています。

各園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育課程を編成しており、時期の指導計画に「接続期」を位置づけたり、幼児と児童の交流や教職員同士の授業（保育）参観をととした幼小接続の機会を設けたりしています。

近年、預かり保育や子育て支援など教育課程以外の活動へのニーズが高まっています。各園においては、保護者のニーズに寄り添い、そのような機会の確保に努めています。

2 点検（成果・課題）

- 環境を通して行う教育の具現化については、各園の創意工夫により、体験的活動の充実や幼児理解に基づいた適切な教育活動が行われています。
- 指導主事が各園を訪問する研修を充実させることで、各園ごとの課題の解決に向けた研修機会としています。
- 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動にあたっては、各園の人的・物的資源を最大限に活用し、教育課程に基づく活動を担当する教師や関係機関との連携を図りながら取り組んでいます。現状では、子供・子育て支援法の改正による保育料の無償化後においても、預かり保育のニーズに大きな変化はありません。

3 評価（今後の方向性）

- 質の高い幼稚園教育を提供できるよう、引き続き、教育課程の編成及び実施、教職員の指導力向上に資する研修の充実に努めます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(4) 「確かな学力」の向上

学校教育課

1 現状

確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実を図っています。

基礎的・基本的な知識・技能の習得については、平成31年度の教研式全国標準学力検査（NRT）の結果では、市内小中学校の全学年において基礎的・基本的な知識・技能は習得されることが分かります。

思考力・判断力・表現力の育成については、平成31年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において「他者の考えを参考にして自分の考えを見直したり修正したりすることができている」と回答した児童生徒は全体の7割を超えています。一方で「自分が考えた過程を筋道立てて説明することはあまりできていない」と否定的にとらえている児童生徒は4割程度います。

主体的に学習に取り組む態度の涵養については、全体の7割以上の児童生徒が「課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる」と回答しています。

全国学力・学習状況調査については、各校において結果を分析し、自校の実態と課題を明らかにして指導に役立てるとともに、その取組について保護者へ周知しています。

学力向上対策委員会において、考えを広げたり深めたりしている児童生徒の具体的な姿について協議し、授業改善の方向性を明らかにして「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践に各校で取り組んでいます。また、教育実践上の課題について協議する場として、渋川市教育実践研究会を設定し、市内の全教員が授業を参観し、各校の校内研修の視点に沿って協議をしています。

2 点検（成果・課題）

- 基礎的・基本的な知識及び技能は、きめ細やかな学習指導のもとに習得されています。しかし、分かる喜びや学ぶ楽しさを味わうための指導の工夫については課題が見られます。
- 思考力・判断力・表現力の育成については、協働しながら学ぶことの意義や有用性を理解している児童生徒が増えています。しかし、児童生徒が身に付けた知識及び技能を活用して課題を解決しようとする意識を高めていくことに課題が見られます。
- 主体的に学習に取り組む態度の涵養については、多くの児童生徒が自分で考え自分から学習に取り組んでいます。しかし、課題の解決に向けて自ら見通しをもって取り組もうとする意識を高めていくことには課題が見られます。

3 評価（今後の方向性）

- 学力向上対策委員会、渋川市教育研究所学力向上研究部、教科等主任会等を計画的に運営し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をとおして、学ぶ楽しさを実感できる授業の具現化を図っていきます。
- 単元や題材など内容や時間のまとまりの構成を工夫し、獲得した知識を相互に関連付けたり、自ら問題を見い出して解決策を考えたりする場面を設けることで、知識及び技能を活用して課題を解決しようとする意識を高めていきます。
- 学んだことを次の学習に活用できるように振り返りの場面を設定することで、「何を学んだのか」「どのように学んだのか」など、自分の学びについての理解度や状態、解決方法などを児童生徒自身が捉えられるようにします。

4 学識経験者による意見

- 「主体的・対話的で深い学び」について、教育研究所とタイアップして、渋川市としてのモデルを設定し共通理解を図ったらどうか。

(5) 「豊かなところ」の育成

学校教育課

1 現状

豊かなところを育成するために、各学校において道徳教育、特別活動、人権教育、生徒指導等について全体計画・年間計画等を作成し、各教科等との関連を図りながら、教育活動全体を通して取り組んでいます。

道徳教育については、特別の教科道徳の時間を要とした道徳教育の推進及び道徳教育推進教師を中心とした組織的な体制づくりを重点としています。

人権教育については、常時指導の充実を重点とし、子供たちが学校園で過ごすすべての時間において、お互いの大切さに気付く指導を行い、子供たち一人一人のよさが認められ、自己有用感を得られる授業づくりに努めています。

生徒指導については、幼児・児童・生徒及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、命を大切にす指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底を図っています。

2 点検（成果・課題）

- 道徳教育の充実における成果としては、今まで多く見られた「読み物教材の登場人物の心情の読み取りが中心の学習」から「考え、議論する学習」へ転換してきたということです。友達と意見を一つにまとめるのではなく、自分の「納得解」にたどり着けるよう、友達と意見を交流し、自分なりの価値観を広げ、深めていけるようになりました。今後は、今まで以上に教員が子供たちの考えを共感的に受け止め、一人一人の思いに寄りそうことで、自己有用感を高めながら、自分の生き方を見つめ直すことができるよう、工夫していく必要があります。
- 人権教育の充実における成果としては、すべての学校園において人権教育の全体計画や年間指導計画が整備され、それを基に人権教育に視点をあてた常時指導の充実、授業実施などの取組がなされたことです。今後も、子供たちの豊かなところを育成していくために、各学校園で継続的に人権教育に取り組む体制を整えていくことが必要です。
- 生徒指導の充実における成果としては、子供たち及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、組織的に対応する様子が見られたことです。課題としては、いじめ防止基本方針のもと、各学校園におけるそれぞれの取組について見直しを図るとともに、いじめの積極的な認知をしていく体制づくりをこれまで以上に積極的に推進していく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 子どもたちの豊かなところを育成するために、各学校園においては、子供たちの実態を踏まえて、諸計画を見直し改善していくとともに、人権教育を校内研修に位置づけ授業実践及び授業研究会を通して、教職員の人権感覚の向上を図ります。
- 特別の教科道徳の年間指導計画や評価の在り方について見直しを図っていきます。
- 人権教育の充実では、自己有用感を高めるために、すべての教育活動の中で子供たち同士がお互いのよさを認め合い、主体的に子供たち同士がかかわり合う活動を授業や保育に取り入れていくよう引き続き指導していきます。
- 生徒指導の充実では、いじめ防止に向けて、子供たち及び保護者との信頼関係をもとに、未然防止や早期発見・早期対応を学校に呼びかけていきます。また、子供が感じる被害性に着目して、けんかやふざけ合いであってもいじめととらえ、被害者の心のケアを考慮しながらいじめの積極的な認知を行うよう学校に周知していきます。

4 学識経験者による意見

- 心の美しさ、温かさ、清々しさをたくさん感じさせる、触れさせる場の設定が必要ではないか。

(6) 「すこやかな体」の育成

学校教育課

1 現状

健康教育の充実と体力の向上を目的に、渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会を実施しています。小学校体育主任会、中学校体育連盟、養護教諭部会、栄養士会、PTA連絡協議会、スポーツ課等の各代表者で構成し、様々な立場から、子供の健康増進や体力向上等について協議しています。

健康教育の充実については、肥満傾向児の出現率が高いという課題を受け、子供が生活習慣を見直したり望ましい食習慣を身に付けたり、子ども自ら健康管理能力を高めたりすることをねらいとした取組を各校で行っています。

体力の向上については、子供が運動することの楽しさを味わいながら、個々の能力や発達段階に応じて体を動かしたり、競技力を高めたり、生涯を通して運動に親しむ素地を養ったりすることをねらいとしています。

2 点検（成果・課題）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会において、市内全小中学校で実施されている新体力テストから明らかになった児童・生徒の実態について共有しました。そして、その実態について、関係機関ごとの取組や、関係機関で連携できる取組について確認しました。
- 健康教育の充実に関する成果としては、各学校において学校保健委員会を開催するなど、健康教育の推進ができています。しかし、肥満傾向の児童・生徒の割合が多いことが課題です。子供たちに規則正しい生活習慣、望ましい食習慣及び運動習慣が身に付くための取組をさらに充実させる必要があります。
- 体力の向上については、新体力テストの結果は群馬県平均と比べて同等の成果を出し、ここ数年体育・運動が好きな児童・生徒の割合は高い水準を保持できていることが成果です。しかし、新体力テストの結果を種目別に見ると投力が弱い児童・生徒の割合が多いことが課題です。学校や園では投力を向上させる動きのある運動を体育の授業や遊びなどに取り入れていく必要があります。その際、小学校体育授業支援スポーツコーディネーターや部活動指導員の積極的な活用が考えられます。

3 評価（今後の方向性）

- 渋川市体力向上・健康元気アップ推進委員会は、蓄積されたデータ分析をもとに、市全体として取り組む方向性を明らかにできる重要な場となっています。データから明らかになる課題に対し、個別の機関での取組については、明確に示していきます。さらに、それぞれの機関の取組に関連性をもたせるための工夫を重ねます。
- 学校体育では各校で実施した体力テストのデータを分析した結果をもとに、児童・生徒が主体的に学び、運動が楽しいと感じられる学習を展開していきます。
- 健康教育の充実については、PTAや栄養士と協働して学校保健委員会を開催し、それぞれの立場で課題解決に向けた取組について子供に直接伝える場を設定することを検討します。
- 体力の向上については、学校の体育の授業で取り扱わない軽スポーツやレクリエーションなどを体験できるイベントや、体を動かす遊びを紹介する講師の派遣を、関係機関と合同で企画

できるよう検討します。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(7) 現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動の充実

学校教育課

1 現状

児童生徒を取り巻く状況が急速に変化する中、予測困難な社会の変化に適応できる力を身に付けさせることが不可欠になっています。このような状況において、学習指導要領の「生きる力」を育むという教育の基本理念に基づき、現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動の推進を図っています。

国際理解教育の推進に資するよう、渋川グローバル教育推進事業を展開しています。小学校における外国語教育の充実に対応できるようにALTを増員したり、小学校に複数のALTを派遣して渋川グローバル・コミュニケーション・デー（以下SGCD）を実施したりしています。また、中学生海外派遣事業では、オーストラリア、ニュージーランドそれぞれ10名ずつの中学生を派遣し、報告会等をとおして取組の成果等を公表しています。

情報教育の推進に資するよう、全小学校の普通教室及び特別教室へICT機器を配備し、機器の効果的な活用のための操作研修や機器を活用したプログラミング教育に関する研修を実施しています。

2 点検（成果・課題）

- 渋川グローバル教育推進事業に係り、1名のALTの増員、昨年度にSGCDを実施しなかった9小学校における実施、指導力向上研修、先進地区視察研修、渋川市教育研究所における英語教育実践研究を実施し、市全体の英語教育の充実を図りました。
- ICT機器の導入後は教師の指導にも変化が見られました。また、児童が直接機器に触れる機会が充実したことにより、体験的にICT機器の有用性について学ぶことができました。教職員がICT機器を適切に活用することで、子供にとって「分かる」「楽しい」と感じられる授業が実践されるよう、さらに研究する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- SGCDについては当年内に市内の全小学校で実施できるよう、ALTの増員と活用を一体的に推進していきます。ALTについては、令和2年度に市内で全14名となるよう、計画的な増員を図ります。また、教職員の指導力向上に資する研修についても継続します。
- 中学校にもICT機器を導入し、渋川で学ぶ子供にとって切れ目なく質の高い授業を実施していきます。授業の検証にあたっては、渋川市教育研究所のICT活用研究部の取組を継続します。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(8) 特別支援教育の充実

学校教育課

1 現状

学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に子供一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うために、組織的な指導体制の構築や指導内容と指導方法の工夫を日々考え、組織としての指導力の向上に努めています。

保護者の願いを把握した上で、適切な支援を行う必要があります。個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、不断の改善・見直しをしています。

障害のある子供たちの理解の促進等を図るため、共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の意義が理解されるよう周知しています。

医療や保健、福祉等の各関係機関との一層の連携を図るとともに、園所とこどもに関する情報を共有し、就学前から早期の教育支援を推進しています。園所、保護者へ適切な情報提供をして特別支援教育への理解を促すとともに、子供や保護者の教育的ニーズに応じるための教育支援体制の整備を進めています。

2 点検（成果・課題）

- 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用が進み、子供一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導が具現化してきています。今後も継続して作成や見直しを進め、実効性を高めていく取組を進めていく必要があります。
- 学校における交流及び共同学習の充実を図り、障害のあるなしにかかわらず、共に触れ合い、共感し合うことを通して、交流及び共同学習の意義が理解されつつあることが成果です。今後は、年間指導計画に位置付け学校全体で見直しを持って進め、子供たちが主体的に活動できる環境を工夫する必要があります。
- 医療や保健、福祉等の各関係機関との一層の連携を図り、情報を共有し、就学前から早期の教育支援が進んできたことが成果となります。今後は、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を検討するとともに、学びの連続性を保障し、切れ目のない支援体制を構築していく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした、一人一人多様な教育的ニーズに応じた組織的な指導・支援体制の充実を図ります。
- 個別の教育支援計画の作成・活用と不断の見直し、個別の指導計画を活用した指導の充実を図ります。
- 共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の教育課程への位置づけを周知し、推進を図ります。
- 園所小中及び関係機関や専門家等との連携を図り、幼児・児童・生徒の学びの連続性を保障し、切れ目のない支援体制を実現するとともに、自立と社会参加を促す指導と支援の推進を図ります。

4 学識経験者による意見

- 卒業後どのように生きていくかが大事である。
- 働く場の開拓など連携が重要であり、学校、教育委員会として考える必要はないか。

1 現状

教育研究所では、教職員の資質向上を図り、幼児児童生徒の「生きる力」を育む特色ある渋川の教育を確立することを基本理念とし、教育研究所の運営に努めています。

四つの研究部と一つの事業部からなる所員会では、「英語教育実践研究部」「学力向上研究部」「ICT活用研究部」「教育相談研究部」「社会科副読本部」を設置しています。それぞれ、小中連携を図った英語教育の充実につながる研究や本市における教育課題の解決を目指した研究、学校や地域における教育相談の推進者の養成、社会科副読本「第四版 新しい渋川」の作成作業等を行っています。また、市内教職員を対象とした研修も行っています。

教育相談に関わる事業としては、教育相談事業と適応指導教室があります。教育相談事業部では、来所相談や電話相談、訪問相談により、子供や保護者、教職員に対して当面する教育課題の解決に向けた支援を行っています。適応指導教室「かけはし」では、様々な理由で学校に行きにくいと感じている子供たちの学校復帰を目指して、学校・家庭・関係諸機関との連携を図り、アウトリーチ等も行いながら自立に向けた支援を行っています。また、教育相談初級研修講座を開講し、教職員の教育相談の技術を高める取組を行っています。

2 点検（成果・課題）

- 各研究部では所員の役割を明確にすることにより、所員が年間の見通しをもって研究を進められるようになったことが成果です。今後は、所員の職能成長につながるように今後も指導主事がサポートしていく体制を継続していく必要があります。
- 研究部で行ったワークショップでは、プログラミング教育の実践に向けた参加型の講座を実施し、小学校のプログラミング教育必修化に向けて指導力の向上に資することができたことが成果です。次年度もICT機器の活用に関する内容を取り上げていく必要があります。
- 相談事業では、相談件数の増加が見られたことにより、悩みを抱える方々の相談窓口としての一翼を担えたことが成果です。今後は、不登校をはじめ子供や保護者の困り感に対して、きめ細かに対応をしていく必要があります。
- 適応指導教室「かけはし」では、子供に寄り添う適切な対応ができたこと、自立支援アドバイザーの配置により、通室児童生徒の保護者との面談や不登校児童生徒の家庭への訪問支援（アウトリーチ型支援）を行うことができたことが成果です。今後は、学校と適応指導教室との連携の在り方を構築していく必要があります。
- 社会科副読本部では、「第四版 新しい渋川」の第2次単元基本構想案の作成ができました。今後は、令和3年度からの副読本使用に向けて、作業を進めていく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 教育相談研究部については、教育相談技術認定中級取得を希望する教員への研修を推進するために、研修日を増やします。教育相談についての理解を深めるとともに教育相談の発展的な技能を身に付けることで、本市における教育相談の推進者を育成します。
- ICT活用研究部については、GIGAスクール構想の実現を見据えて、児童生徒一人一台端末を効果的に学習に活用していくための研究を行っていきます。
- 適応指導教室「かけはし」については、児童生徒の担任との情報交換の場を設定したり、自立支援アドバイザーを交えたケース会議を実施したりするなど、学校との連携を密にとっていきます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(10) 学校事務の共同実施の推進

学校教育課

1 現状

市内全小中学校を5地域に区分し、学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化を目指しています。各地区に共同実施責任者を1名ずつ指定し、原則として協力校の事務職員が週1回中心校に集まり、以下の取組を行っています。

共同実施グループごとに学校事務経営計画を作成した上で、実態に応じて職務担当制を実施しています。さらに、OJTの実施により、資質向上を図り、学校経営に参画する意識を高める取組を進めています。事務機能の強化充実のために、各共同実施地区の業務について他地区とも連携を図り、学校事務のさらなるICT化に向けた人材育成、財務マニュアルの活用、福利厚生に係る広報活動の充実を図っています。

平成31年度に改善見直しを図った学校預かり金の取扱いマニュアルに基づく適正な会計処理の推進に取り組んでいます。

2 点検（成果・課題）

- 平成29年4月1日に施行された、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律により、これまで以上に学校事務職員の学校経営参画が求められます。
- 各学校で学校事務経営計画を作成し、学校要覧に掲載する学校がわずかながら増えていることが成果です。今後は管理職へ向けてさらなる啓発を図り、学校事務職員の学校経営参画を推進する必要があります。
- 学校事務職員の学年・学級費の管理運営に係る事務補助により、教員が児童生徒の指導に専念する時間の確保に寄与していることは成果です。しかし、教頭の多岐に渡る業務の縮減に向けた学校事務職員の支援の拡大が急務です。
- 学校事務の共同実施をとおして職務担当制を実践することにより、1人職である学校事務職員の若手の人材育成を図れることは成果です。

3 評価（今後の方向性）

- 学校管理運営全般に係る支援や働き方改革に係る教員のゆとり確保等を図るために、学校事務の効率的な実施と学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化、さらには学校事務職員の学校経営参画を推進します。
- 学校訪問や校長会議等で、管理職に学校事務職員の学校経営参画を促す体制整備をするよう働きかけます。
- 各共同実施地区の実態に応じた職務担当制による事務処理体制の一層の確立ができるよう、指導していきます。また、学校事務共同実施連絡会議及び共同実施実務者会議では、働き方改革に資する学校事務職員の業務改善のための意識高揚を図ることと、共同実施グループ間の連携強化を図れるよう働きかけます。
- 学校事務のシステム管理の改善・充実、財務マニュアルの活用、広報活動等の改善・充実による学校事務の効率化を進めます。また、学校預かり金の取扱いマニュアル改訂版の活用を促し、適正かつ効率的な会計処理の周知徹底を行います。

4 学識経験者による意見

- 学校経営参画を促すため、職能を活かすように管理職が図るべきではないか。

(11) 各種指定等研究の推進・充実

学校教育課

1 現状

本年度は、以下の園・学校が研究指定を受け、推進しています。

＜県教育委員会及び関係団体の指定研究＞

群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業の3年指定の2年目として北橋中学校区（橘小・橘北小・北橋中）が指定を受けています。

＜渋川市教育委員会関係の指定研究＞

渋川市教育実践研究会として、伊香保小、津久田小、古巻中が指定を受けています。

各種指定については、研究の推進・充実により学校課題や授業等の改善を図ることを目指しています。

2 点検（成果・課題）

- 群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業の成果としては、北橋中学校に校区内2小学校（橘小学校、橘北小学校）に兼務する英語教員を配置し、小中連携及び円滑な接続を通して、子供の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることができました。特に小学校高学年の児童の学習意欲の向上を見取ることができました。しかし、小学校高学年児童に対して中学校英語教員による専門的な指導が可能となった一方で、小学校中学年における指導との接続に課題があります。今後は各学年段階及び学校間における目指す姿のすり合わせや、目指す姿をもとにしたCAN-DOリストの策定・活用ができていないことが課題です。
- 教育実践研究会の授業の成果については、市教委や県教委の指導主事が、授業者と複数回打合せを行い、課題解決や授業改善に向けて具体的な指導ができたことで授業者が子供の姿で具体的に授業のイメージがもてたことです。今後は各校の研究の成果と課題をもとに、各校が主体的な取組を行い、参加者が子供の姿から授業改善の在り方を考えることができるような取組を進めることが課題です。

3 評価（今後の方向性）

- 群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業は、研究の成果と課題をもとに、子供の成長を願い、研究の継続と課題の改善を具体化するように自主的な取組が必要です。そのために、計画的に訪問指導を行い、各学校園の研究を推進する体制を整備するための助言をしていきます。また、各学校園の課題の改善や保育・授業の改善を図るために、事例研究や授業研究の際に、県、中部の各指導主事と連携を図り、具体的な指導助言をし、各園・学校の課題に応じた解決策の具体化に取り組んでいきます。
- 実践研究会につきましては、研修の内容を基にした授業（保育）を公開し、参観者同士で授業（保育）研究を行い、子供の姿から授業（保育）改善の在り方を考えることが大切であると考えます。各校の研究の成果を元に各校の主体的な取組を大切にしながら、学校（園）の思いに寄り添った授業公開、実践研究会の運営ができるよう、支援していきます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

本市における小中学校の再編統合は、平成26年度に上白井小学校と中郷小学校、平成28年度に小野上中学校と子持中学校、平成29年度に南雲小学校と津久田小学校、刀川小学校と三原田小学校が行われてきました。

今後の再編統合については、平成28年度に策定した渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針（以下「長期的な方針」という。）に基づき取り組んでいるところですが、赤城地区では、学校再編検討地区委員会を組織し、学校の在り方などに関して協議していただきました。

2 点検（成果・課題）

- 赤城地区では長期的な方針に基づき、中学校ごとに学校再編検討地区委員会を組織し、地域の合意形成を図るため協議していただいた結果、赤城南中学校・赤城北中学校は統合しないこととなりました。学校再編検討地区委員会の会議は、合わせて17回開催され、その都度、保護者、地域に広報することで情報共有を図りました。
- 長期的な方針において再編統合の対象としている伊香保地区と小野上地区では、学校がなくなると地域が衰退してしまうのではないかと懸念があり、学校を存続させたいとの意向があったことから、伊香保小学校・小野上小学校において小規模特認校制度を導入しました。制度を導入する際は、地域や保護者へ説明し、制度に関する理解を深めていただきました。

3 評価（今後の方向性）

- 小中学校の再編統合について、赤城地区においては、長期的な方針で示された基本的な考えに基づき、地域住民への説明や情報提供を十分に行い、地域の合意形成を図りながら取り組みました。今回の対象校における協議の結果を尊重し、次の計画の策定までは、小規模校としての学校教育が充実するよう、児童生徒にとってより良い教育環境の整備を図ります。
- 令和2年4月、伊香保小学校・小野上小学校において、小規模特認校制度を導入しました。両校とも、小規模校としての魅力、地域の特色を活かした教育に取り組んでいます。
- 長期的な方針の適用期間が終了する令和9年度以降の計画について改めて検討します。

4 学識経験者による意見

- 小規模校の良さを発揮してほしい。

1 現状

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時には地域の避難所として指定されており、市民の安全・安心においても重要な役割を担っています。こうした学校施設の役割を踏まえ、教育環境整備に取り組んでいます。

小中学校の校舎等は、耐震診断結果を踏まえ、施設構造体の耐震化及び屋内運動場等の天井等非構造部材の耐震対策を平成30年度までに完了し、児童生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、安全性、機能性に支障があるものを優先して修繕を行いました。

また、地球温暖化に伴う気温上昇による児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、エアコンの設置を進めています。

当市の学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが大半を占め、老朽化は深刻な課題となっています。現有施設の長寿命化を図り、修繕にかかる総合的な経費の抑制を目的に小中学校施設長寿命化計画を策定し、修繕改修を計画的に進める必要があります。

2 点検（成果・課題）

- 児童生徒の熱中症予防及び良好な学習環境の確保を図るため、各教室にエアコンを整備しています。小中学校の普通教室と中学校の特別教室への整備は、令和元年度までに完了しており、小学校の特別教室については計画的に整備を進め、令和2年度は、古巻小、豊秋小、長尾小への整備を行います。
- 学校施設の整備については、トイレの洋式化を進めるため、令和元年度に古巻小のトイレ改修を完了し、令和2年度に金島小、三原田小、橘小のトイレ改修を行います。
- 緊急対策として、登校途中の小学生を含む多数の人に被害のあった事件を受け、通学時等の児童生徒の安全を確保するため、通学バスの学校発着所における防犯カメラの設置（小学校7校、中学校7校）や、下校時等に歩く場所の暗さを解消するために、屋外照明の整備（中学校4校）を行いました。
- 小中学校防火扉改修事業は、令和元年度に長尾小、橘小が完了し、令和2年度には、小学校7校で改修を行います。
- 学校施設の長寿命化には、多くの懸案を抱える老朽化対策を進める上で、財政負担の平準化を踏まえた事業の優先順位を整理する必要があります。小中学校施設長寿命化計画は、これまでに基礎調査として老朽化調査を実施し、基礎資料をまとめ、令和2年度に計画を策定します。

3 評価（今後の方向性）

- 学校施設の整備については、空調設備整備、校舎等の長寿命化と併せたトイレの洋式化を含む大規模改修が必要です。そのため学校施設に関連する予算が膨大となることから、財政負担の平準化を図りながら、計画的に整備を進める必要があります。
- 学校施設の安全性、機能性を確保するため、修繕は令和元年度から施設整備事業に組み込まれており、継続的に実施していきます。

4 学識経験者による意見

- トイレの洋式化を早く進めてほしい。

(14) 児童生徒の通学支援

教育総務課

1 現状

本市の通学バスは、遠距離を通学する児童・生徒の通学利便を図るために、市内19路線を運行し、児童・生徒の約670人が利用しています。

また、路線バスが運行する渋川伊香保線及び行幸田団地線の2路線の利用者（渋川西小・渋川中・渋川北中）には、引き続き、遠距離通学費として定期代等の全額を助成しています。

神奈川県川崎市において発生した登校途中の小学生を含む多数が被害を受けた事件を受け、登下校時の子どもの安全を守るため、通学バス停留所へ送迎する保護者に対して、小学校を通して防犯ベストを配付しました。

2 点検（成果・課題）

- 再編統合を行った小中学校では、長期休業中の通学バス運行による支援の要望があったため運行を行っていましたが、教育の機会均等などの観点から、令和2年1月以降、市内全域で長期休業中においても運行することとなりました。
- 小規模特認校への登下校にあたり、最も合理的に通学できる公共交通機関を利用する場合、遠距離通学費として定期代等を全額補助できるように要綱を改正しました。
- 児童生徒がより安全に通学バスを利用できるように、通学バスの乗降場所について、学校や保護者と日常的に点検・検討しています。
- 登下校時の子どもの安全を守るため、通学バス停留所へ送迎する保護者に対して配付した防犯ベストを着用してもらうことで犯罪抑止力としての効果が期待でき、登下校時の見守りの強化、家庭や地域との連携を深め、犯罪の抑止を図りました。今後とも子どもの安全を図る施策を講じていきます。

3 評価（今後の方向性）

- 通学バスの運行は、児童・生徒の安全安心と利便性を第一に考え、今後も引き続き、安定した運行を確保していきます。
- 小規模特認校への通学支援などのように、児童・生徒の安全安心、教育に機会均等を図るために必要な支援について、保護者等の要望に応じて研究していきます。
- 経費削減のため、運行形態について「貸切バス」から「特定バス」への切り替えを進めますが、既存の路線バスが運行している箇所については、引き続き調整を図ります。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(15) 学校給食調理場の再編整備と地産地消・食育の推進

学校給食課

1 現状

安全で安心な学校給食を継続して提供できるよう、平成31年度渋川市教育行政方針では、「学校給食調理場の再編整備と地産地消・食育の推進」を定めていて、また、第2次渋川市総合計画においても、取組の一つに「学校給食の充実」を位置付けています。これらの方針や取組に基づき、学校給食課では、計画的に施策の展開を図っています。

「学校給食共同調理場の再編整備」では、学校給食共同調理場再編整備方針に基づき、平成

26年8月から稼働した南部学校給食共同調理場（以下「南部調理場」という。）及び北部学校給食共同調理場（以下「北部調理場」という。）に引き続き、最後の整備となるアレルギー対応学校給食センター東部学校給食共同調理場（以下「東部調理場」という。）の設置を進めています。また、学校給食の一層の充実と調理場の効率的な管理、運営を目指し、調理、配食等業務の民間事業者への業務委託の調整を進めています。

「地産地消・食育の推進」では、より多くの地場産野菜等を学校給食に活用し、児童生徒に提供できるよう、生産者や流通業者等と協力し、地産地消を推進しています。更に、子どもたちが食の正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、栄養教諭が工夫し、学校給食の献立づくり等に取り組み、子どもたちの健康増進や食物アレルギーへの対応を図りながら、食育指導の充実に努めています。

2 点検（成果・課題）

- 新たに設置する東部調理場について、令和2年度の2学期から通常の稼働を開始するため、令和元年度は、建築主体等の新築工事を開始しました。
- 南部調理場については、令和3年4月からの業務委託に向け、準備を進めました。
- 老朽化が進む伊香保地区の自校式調理場については、具体的な対応を早期に検討する必要があります。
- 学校給食における令和元年度の渋川市産の野菜等の使用率（重量ベース）は、21.5パーセント（33,772kg/156,791kg）で、平成30年度の20.6パーセント（35,606kg/172,867kg）と比較すると、0.9パーセント増加しました。一方、県外産の使用率は61.8パーセント（96,974kg/156,791kg）と半分以上を占めているため、天候等の影響を受ける面もありますが、安定した地場産の野菜等の確保が課題です。
- 南部調理場及び北部調理場では、平成31年2月からアレルギー対応食（鶏卵）の提供を開始し、令和元年度は3人の児童に提供しました。
- 東部調理場では、令和3年の2学期から、特定原材料7品目を除去した対応食を提供する予定であることから、その手法や提供方法等、各学校等と密に連携し、調整を図りながら慎重に進める必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 東部調理場は、令和2年の2学期から、万全の態勢で通常の稼働ができるよう進めます。
- それぞれの調理場を適正に運営、管理するため、全体的に状況等を踏まえた上で、自校式調理場の廃止や民間事業者への業務委託等、正規職員の配置状況等にも配慮し、関係者や関係機関等との連携、調整を図りながら、適正に対応できるよう調整を進めます。
- 子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、各学校と連携し、全体計画を作成する中で、学校給食の教育的役割を確認しながら食育を推進します。
- 地場産野菜等の活用は、生産者が明確で安心感も増し、児童生徒に、地場産野菜等の理解や生産者への感謝の気持ちが育まれることから、引き続き、地産地消の推進に努めます。
- 特定原材料7品目を除去したアレルギー対応食の提供については、安全性を最優先に考慮し、関係者や関係機関等と慎重に協議、調整を進めます。

4 学識経験者による意見

- 南部調理場について、保護者からの理解が得られるように慎重に進めてほしい。

II 生涯学習の充実

(1) しぶかわ市民教育の日

生涯学習課

1 現状

市民の教育に対する関心と理解を深め、その重要性を再認識し、市民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実と発展を図ることを目的として設置しています。また、家庭、学校及び地域が連携して、明日の渋川市を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会に主体的に参画する人づくりを進めるため、11月1日をしぶかわ市民教育の日、11月をしぶかわ市民教育の日月間と定め、「しぶかわ市民教育の日（愛称「しぶかわ市民まなびの日」）事業」を実施しています。

令和元年度の「しぶかわ市民まなびの日」では、青少年健全育成関係機関・団体による実行委員会を設置し、各機関・団体の活動紹介を展示するとともに、多様な“まなび”に触れてもらうため、市国際交流協会によるコーナーや市聴覚障害者福祉協会・市手話サークルによるコーナー、市内企業の協力による食に関するゲームコーナー、市公民館職員による工作コーナー等8コーナーを設け、スタンプラリー形式でまわれるよう工夫を凝らしたり、専門学校の協力によるサイエンスマジックショーや市婦人会連絡協議会による非常食の試食等も行いました。また、舞台発表では市内小学校で実施している「放課後子ども教室」での取組の紹介等を行い、来場者に対して“まなび”を知ってもらい、“まなび”を体験してもらう機会を提供しました。併せて、みんなの学校上映実行委員会と協力し、参加者の増大を図りました。

2 点検（成果・課題）

- これまで舞台発表と展示をメインとしていた事業実施方法を、令和元年度は舞台発表を縮小し、来場者がスタンプラリー形式で様々なコーナーをまわる体験型に変更したことが功を奏し、小学生をはじめとする新規来場者が増えました。
- 子どもたちによる発表や、子どもたちが興味・関心を持つような体験コーナーを設置することで、子どもの参加が増えましたが、今後も実行委員会構成団体はもとより外部団体との積極的な連携を図り、子どもたちの参加を促すような仕組みを構築する必要があります。
- 令和元年度は市民会館が使用できなかったことから実施方法・内容を思い切って見直した結果、舞台発表、関係団体の活動紹介、体験コーナー等どれも来場者や関係者から高い評価を受けました。今後、会場が市民会館に戻った場合にもこうした成果を踏まえ、来場者や関係者の満足度が高いイベントにできるよう創意工夫していく必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 今後も多くの市民に「市民教育の日」事業の趣旨を理解し、参加していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。
- 子どもたちの参加をさらに促すよう、子どもが興味・関心を持つ体験コーナーの充実を図ります。
- 市の他部署はもとより外部団体や企業との連携をさらに進めることで、参加者が多様な“まなび”に触れる機会となる事業になるよう取り組みます。
- 三者連携の推進のためにも、学校と連携した事業も取り込んでいけるよう創意工夫を凝らして取り組みます。

4 学識経験者による意見

- 市民への浸透が難しいが、趣旨を広報する必要がある。

(2) 生涯学習活動の推進

生涯学習課

1 現状

「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習の推進」を基本理念とする、「第2次渋川市生涯学習推進計画」に基づき、本市の生涯学習活動に対する支援体制を整えると共に、市民と行政が協働連携して行う生涯学習活動の成果を活かした「地域づくりを支える人づくり」の指針とすることを目的に、生涯学習活動の推進を行いました。

市民への学習機会の提供として、市民の主催する学習会などへ市職員が講師として出向く「出前講座」では実施回数39回(22講座)で1,228人の参加があり、生涯学習の基礎知識や実践に役立つ知識が身につく「生涯学習推進員等研修会」では、1回の実施で自治会の役員を中心に38人の参加がありました。

各地域における生涯学習活動の推進者を養成するため、1年を1期とする「生涯学習推進指導者養成講座」を実施し、初級編9人と中級編6人の方が修了しました。

生涯学習推進計画の進行管理では、庁内各課の生涯学習関連282事業の直近の実施状況を「施策展開進行管理シート」により確認しました。

さらに生涯学習推進に関する庁内の連携を図るために設置した三つの「生涯学習専門部会」(スポーツと健康、子育て、三者連携)において、それぞれ関係各所属が所属を超えた横断的な取り組みとして、情報共有や情報交換を行い、34事業の連携実施が報告されました。

本市にゆかりのある先人の功績に改めて光をあて讃え、郷土の誇りとして後世に末永く継承していくために、偉人等の顕彰展を2回(浅野総一郎展・穂刈恒一展)開催しました。また郷土の発展の歴史を再発見・再認識し、多くの人々の記憶に留めてもらうために、馬車鉄道や路面電車の証を標す石碑をターミナル駅であった渋川(新町)地内に設置すると共に、「鉄道の記憶展」を開催しました。

2 点検(成果・課題)

- 「生涯学習推進員等研修会」では、前年度から回数を2回に増やし、より多くの自治会役員の方々に生涯学習の基礎知識を得る機会を提供することにしましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回のみの実施となりました。今後、このような事態が続くことを踏まえて、有効な実施方法を改めて考えていく必要があります。
- 「生涯学習推進指導者養成講座」の中級編修了者には地域課題対策チーム(講座修了生の有志が集まって活動している生涯学習活動実践チーム)を事業実施の実践の場として紹介していますが、今後はさらに各地区公民館や自治会等で活躍できるよう、修了後の支援体制を充実させる必要があります。
- 行政の取り組み状況を確認する「施策展開進行管理シート」については、令和元年度から事業に対する各所属の自己評価も実施しましたが、生涯学習事業の評価のポイント(参加者数の増減のみで評価するのではなく、事業の目的を達成できたかどうかで評価する等)を明らかにすることで正確な評価を促し、各所属での意識向上につなげる必要があります。
- 偉人等の顕彰展では、偉人等の出身地域を考慮しながら計画的に実施することができまし

た。また、多くの市民が訪れる市役所本庁舎のイベントスペース（市民ホール）を活用することで、偶然展示を目にした市民が改めて偉人等を認識する機会ともなりました。今後も継続していくために、人物選定を含め計画的に実施する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 「生涯学習推進員等研修会」は、多くの自治会関係者等が参加しやすいタイミングや方法で実施していきます。
- 「施策展開進行管理シート」は自己評価のポイントを明らかにして、各所属に実施を促します。
- 「生涯学習専門部会」は、各部会で共通課題の整理・認識など新たな連携に必要な取り組みを行いながら、継続的に密な連携を図ります。
- 偉人等の顕彰については、出身地等の地域が偏らないよう配慮しながら計画的に実施するとともに、市内の学校へのパネル巡回展示を継続して実施していきます。

4 学識経験者による意見

- 市職員の出前講座は大きな成果があるので、今後も進めてほしい。
- 偉人展は良い企画である。偉人の地元公民館でも展示してほしい。

（3） 芸術・文化事業の普及と活動の振興

生涯学習課

1 現状

市民の日頃の文化活動の成果の発表の場として、渋川市文化協会を中心に「市民総合文化祭」を実施しています。令和元年度の発表者数は1, 823人、入場者数は5, 336人でした。

また、「しぶかわ能」「全国創作こけし美術展」「バンドフェスティバル」「彌酔の会会」「歌舞伎公演」等を実施し、市民に対する芸術や文化の普及、啓発に努めています。

2 点検（成果・課題）

- 市民総合文化祭は、2, 000人程の人が日頃の活動の成果を発表する舞台であり、文化活動を通して自己実現することにより生きがいを見つけ出し、その活動が地域の文化振興にも寄与していると考えますが、観客や入場者数が伸び悩んでいることから発表者の意識を変えていく必要があります。
- 市民総合文化祭について、展示部門は多様な発表が合同で開催されており、入場者からも好評を得ています。一方、演技部門は発表日程が分散しており、主会場である市民会館を3か月前後の長期にわたり独占的に使用するため、他の施設利用団体との調整問題が生じていましたが、令和元年度は市民会館の使用ができなかったため市内の公民館等で分散して開催しました。この経験を踏まえ、今後も会場を分散して開催することを視野に入れ、文化協会の役員に検討を促す必要があります。
- 「しぶかわ能」「バンドフェスティバル」を除く各事業とも対象者の高齢化や固定化が目立ち、後継者育成の目処が立たない状況であるため、小・中・高校生の参加を促す方法を検討する必要があります。
- 令和元年度は通常使用している市民会館が使用できない状況ではありましたが、開催方法や内容の見直しを図り、各事業とも一定の成果を残すことができました。

3 評価（今後の方向性）

- 市民総合文化祭への若者の参加を促すため、市内の高校に連携を依頼し、展示部門・演技部門共に部活動の発表の場の一つとして提供することを検討します。
- 後継者育成の観点から、青少年を対象とした「しぶかわ能」「バンドフェスティバル」「彌酔の句会小・中・高校生俳句作品募集」「子ども歌舞伎」等の実施について、更なる事業効果が得られるよう周知方法等を工夫しながら進めていきます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

（4） 青少年の健全育成と非行防止活動の推進

生涯学習課

1 現状

渋川市では、青少年の健全育成と非行防止を図るため、渋川市青少年センター条例により青少年センターを設置しています。「補導活動」「相談活動」「環境浄化活動」「健全育成啓発活動」を四本の柱として様々な取り組みを行っています。

特に、青少年補導員による補導活動では、令和元年度は172回実施し1,412人へ声かけしました。電話（面接）相談員による相談活動は、令和元年度70件の相談があり、そのうち平成31年2月から新たにSNSを活用して開設したLINE相談は30件ありました。

また、環境浄化の推進として、有害図書類回収箱の設置を行い、令和元年度は652の有害図書類を回収しました。青少年育成推進員を中心に市内4高校、9中学校で登校時にインターネットの使用方法に関する啓発チラシを生徒に配布しています。

青少年教育事業としては、放課後子ども教室（9小学校、126回、延べ2,518人参加）やレタリング教室（229人参加）等を実施しています。

2 点検（成果・課題）

- 相談活動は、LINEを導入した成果もあり相談件数が顕著に増加しましたが、さらに周知に努めて活用を促す必要があります。
- 放課後子ども教室は、前年度と比べ3校増加の9校で実施し、多くの児童に学習や体験の機会を提供することができましたが、まだ実施に至らない小学校もあるため、講師の発掘とともに学校への協力依頼を継続する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 非行が落ち着き、補導人数は減っても、補導活動は防犯対策、不審者対策、犯罪の抑止力になり、積極的な声かけを行うことによる見守り活動は、非行防止の基本と考え、今後も声かけ人数を増やしていきます。
- 小、中、高校生にチラシを配布した直後は、相談が増える傾向にあるため、今後も学期ごとにチラシを配布して周知していきます。
- インターネットの使い方については、セーフネット標語リーフレットを配布したり、フィルタリングや家庭での約束事を決める等、今後も中高生への啓発、地域や親世代への啓発を継続

していきます。

- レタリング教室は定員を拡大し、放課後子ども教室は実施校を増やすことで、青少年の体験活動の機会を増やしていきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための新しい生活様式に留意しながら、青少年の体験活動の機会を提供する方法を検討していきます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

(5) 人権教育の推進

生涯学習課

1 現状

時代の変化とともに新たな問題が発生している様々な人権問題の解決に向け、渋川市人権教育推進協議会では3つの分科会（学校教育部会・社会教育部会・広報部会）のそれぞれにおいて、取り組み方針に基づき、教職員や子どもたち、一般市民などを対象に、人権教育を推進しています。

学校教育部会では教職員を対象として「人権問題の映画と講話の会」を開催し、「インターネット等における人権侵害」というテーマで42名の参加がありました。また、教職員と保護者の人権意識の向上を図ることを目的に、小学5年生の保護者を対象として行った「人権教育意識調査」では、456名の保護者から回答を得られました。

社会教育部会で開催している一般市民向けの「人権教育講演会」では、「障害のある人たちの人権問題」をテーマに取り上げ、132名の参加がありました。また、子どもたちから人権尊重ポスターを募集し、1,008点の応募作品の中から優秀作品を選定し「人権尊重ポスター展」を実施するなど、啓発活動を展開しています。

広報部会では人権尊重ポスター優秀作品を掲載した「人権啓発カレンダー」を作成(30,500部)し毎戸配布したほか、人権週間に近い12月1日号の「広報しぶかわ」に特集で啓発記事を掲載しています。

人権教育を推進する人材育成を目的として、人権教育指導者養成講座を市内の公民館を会場として11回実施し、128名の参加がありました。

そのほか、人権教育集会所として設置した各集会所の維持・管理に努め、集会所の活用を支援しています。

2 点検（成果・課題）

- 「人権意識調査」において、人権問題について非常に大切との認識を持つ保護者が増えてきたことは様々な啓発活動の成果と感じますが、直前に配布した人権啓発冊子の存在を「知らない」や「読んでいない」との回答も多数見受けられたことから、子どもたちへの人権意識の更なる向上を図るためにも、より一層保護者に向けた人権教育の啓発活動を充実させる必要があります。
- 令和元年度は県からの補助金を受け、各公民館において人権教育指導者養成講座を開講し、人権教育を推進する人材育成が図れましたが、補助金の有無に限らずこうした講座を開講することにより継続して人材を育成する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 各種人権問題の中でも特に身近な課題を取り上げ、人権意識を持つことが非常に大切であるというだけでなく、決して人ごとではない問題であることを認識してもらえよう、市民のみならず教職員への啓発活動を継続して推進します。
- 各公民館の講座等さまざまな機会を捉え、人権に関する学習機会を提供することで、各地区における人権教育の推進を図ります。

4 学識経験者による意見

- 人権標語の取り組みができないか。

（6） 公民館活動の推進

公民館

1 現状

公民館では、安全でより良い学習環境を整備するため、空調設備更新工事や防火シャッター危害防止機構取付工事、また屋外遊具修繕などの施設整備を計画的に行いました。市内12公民館では住民各世代の学習ニーズに対応するため、講座修了後に行ったアンケート調査等を基に学級や講座など各種事業を実施し、学習機会の充実を図りました。また、充実した公民館活動を展開するための人材育成を目的とした社会教育主事研修の受講や社会教育関係職員ステップアップ講座等に積極的に参加し、公民館職員としての専門性を高めています。さらに地区の方々との健康増進と親睦を図り、自治会や各種団体とつながる公民館をめざして、納涼祭や七夕祭り世代間交流会、スポーツ大会、マラソン、竹の里フェスティバルなどの特色ある事業を行いました。

2 点検（成果・課題）

- 各公民館において高齢者を対象にした講座や、親子や子育て中の市民を対象にした仲間づくりのための講座、さらに成人・女性を対象に教養の向上を図る講座などを開催しました。中でも各地区公民館ではふるさと渋川を愛する人づくりのために、身近な地域の史跡や歴史、文化などを知る講座を以下のとおり開催しました。
 - ア 「完全群馬目線で『高校日本史』教科書を書いてみたらこうなりました（中世編）」【中央公民館】
 - イ 「江戸時代のしぶかわ～人々の暮らしとまち～」【渋川西部公民館】
 - ウ 「江戸時代の庶民の娯楽村芝居と旅」①お伊勢参り②有馬村芝居騒動、「渋川の古代馬飼い（黒井峯遺跡と金井東裏遺跡の成果から）」【古巻公民館】
 - エ 伊香保地区、子持地区、赤城北地区、赤城南地区の地域の歴史探訪【赤城公民館】
 - オ 北橋町の太々神楽と獅子舞、木曾三社神社と木曾三柱神社、北橋町民のお名前【北橋公民館】
- 他に、地元を知る目的でサントリープロダクツ（株）榛名工場や赤城自然園などの市内施設見学を実施した公民館もありました。講師と受講生が講座内容について検討し進めていく自主運営のわくわく学び塾の参加者は、前年度人数に比べて250人増加し、この講座を契機に4団体がサークル化にいたりしました。
- 学生を講師とした講座で、『渋工生が教える「ちびっこ実験教室」講座』や『渋女生が教えますっ！「茶道体験教室」～小学生と渋女生で和の心をつなげよう～』『群大理工学部の子ども理科教室「超高速で回りつづけるコマを作ろう！」』等を開催し、若年層の参加者を増やし

ました。

3 評価（今後の方向性）

- 老朽化した公民館施設の計画的な建て替えや吊り物等の修繕を行い安全上適正な管理に努めるとともに、公民館を各世代の人々が気軽に利用できるようにフリースペースを充実させていきます。
- 地域と連携した事業を継続して行い、仲間づくりを支援していきます。
- よりよい地域をつくるため、時代により変化していく地域課題や市民要望を踏まえ、楽しみながら学習できる機会を提供します。
- 自分の持つスキルを社会に還元できる講師を幅広いジャンルから迎え、多くの市民の教養の向上を目指します。
- 高齢者にとって仕事や子育てから手が離れた後は、義務教育や就職後の社会勉強に続く第3の学びの時期と考えることから、仲間づくりや講座等も各世代用に充実させていく必要があります。

4 学識経験者による意見

- 他の公民館との交流など更に工夫してほしい。

（7） 図書館運営の推進

図書館

1 現状

図書館は、市民にとって身近な生涯学習拠点施設です。このことから、市民が生涯にわたって読書活動を行うことができるよう、魅力ある図書館づくりを目指し、様々な事業に取り組んできました。

主な取組としては、新たな利用者層を獲得するため、令和元年8月から平日の開館時間を午後8時まで延長し、大人の生涯学習の場を提供しました。また、市民サービスの向上と子どもの読書意欲を促進するため、秋の読書週間に合わせて「読書の記録帳」を導入しました。このような取り組みを行った結果、新規登録者及び利用者ともに昨年度より増加しました。

2 点検（成果・課題）

- 平日の開館時間を延長することで、大人の生涯学習の場を提供しました。延長した時間をより有効に活用し、市民に親しまれる図書館を目指し創意工夫する必要があります。
- 市立図書館公式ツイッターからの情報発信をきっかけに県外の図書館とのコラボ展示が実現しました。今後も工夫した情報発信を行い若い世代の関心を高めていく必要があります。
- 「読書の記録帳」の導入により利用者の増加に繋がりました。より多くの利用者に「読書の記録帳」を配布し活用してもらうため、ブックスタート事業時や学校等に周知し、切れ目のない読書支援を行っていく必要があります。
- 学校図書室の事務補助員を対象としたセミナー等を実施することで学校との連携に努めました。より一層連携を深めるためには、学校の状況を把握した上で支援を行う必要があります。
- 読み聞かせボランティアの養成講座を実施しボランティアの育成に努めました。今後、更に活動が充実するように、ボランティアグループの意見交換会等を計画する必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 公益社団法人日本図書館協会が定める「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、感染予防対策を徹底し、安全に開館できるよう努めます。また、臨時休館中でも読書活動を推進するための方策を検討していきます。
- ハンディキャップ・サービスに係る資料収集を継続するとともに、ハンディにより来館できない人々へのサービスを研究していきます。
- 「読書の記録帳」の利用を広め、読書意欲の促進と図書館利用者の増加を目指します。
- 読みきかせボランティアグループ同士の情報交換会を実施することで、ボランティアグループの活性化を図ります。
- 「おはなし会」や「体験型ワークショップ」などの読書に関する行事を開催し読書活動の推進に努めます。
- ブックスタート事業で読み聞かせの大切さを伝えたり、子育て支援センターや学校等関連機関と連携することで切れ目のない読書支援を行います。
- 開館時間延長を継続し、フリーWi-Fiの導入やパソコンの持込スペースを確保することで、より学習しやすい環境を提供していきます。
- 渋川市立図書館公式ツイッターから工夫した情報発信を行い若い世代の関心を高めます。
- 学校図書室との連携に向け、学校図書館で抱える課題やニーズを把握し、支援策を検討し、図書館（室）全体の質の底上げを図ります。

4 学識経験者による意見

- 読み聞かせグループの意見交換会を開催したらどうか。情報交換することで意欲が高まるであろう。

（8） 美術館事業の推進

美術館

1 現状

平成12年12月、美術館は、銀行店舗の空きスペースを借りて、市民等が親しみ、気軽に立ち寄れる「街角美術館」として開館しました。

1階常設展示室では、桑原巨守氏の彫刻を展示し、桑原巨守氏の遺族から寄贈された石膏原型から毎年数点ずつブロンズ像を铸造し、年2回の展示替え時に新しい作品を加えて展示しています。

3階市民ギャラリー兼企画展示室では、企画展として郷土にゆかりの作家展・現代美術作家展・新進気鋭の作家展・子どもを対象とした展示などを行うとともに、市民参加の渋川市民美術展や児童生徒を対象とした渋川・北群馬図工美術作品展などの共催展を行っています。また、市民ギャラリーとして絵画や彫刻などの芸術活動を行う市民に対して貸し出しを行っています。

2 点検（成果・課題）

- 美術館の平成31年度年間入館者数は17,883人です。子どもを対象とした企画展の展示期間に当日有効の常設展示招待券の配布やへそ祭り時の無料休憩所として施設を開放したこと、また10月開催の泉谷しげる氏のアートオブライヴのイベントにより観覧者は前年度と比較して2,179人増加しました。常設展示室に企画展の作品を展示し、企画展の観覧者を常設展に誘導しました。
- 常設展示室では「渋川青翠高等学校吹奏楽部によるコンサート」を開催し、観覧者数は49

人です。美術館コンサートは、市民が演奏を楽しみ、彫刻を鑑賞する機会を提供するイベントとして無料で開催しています。また、夏休みの小中学生限定で市内4館の博物館をめぐるスタンプラリーを行い、参加者709人の内、完走者は79人です。希望者に5問程度の簡単なクイズを実施して、来館者に気軽に立ち寄れる美術館として感じてもらえるよう工夫をしています。

- 市民の芸術活動への支援としての市民ギャラリーは、8件の利用があり、観覧者数は3,090人です。
- 夏のワークショップを開催し、参加者52人の子供達が制作した作品は「こどもとあーと展」として展示を行い、観覧者数は251人です。また、2月開催のワークショップは、丸尾康弘氏を講師に2日間、7時間程度で小さな木片を削って、作品を制作する体験をしました。
- 群馬銀行と賃貸借契約満了後の美術館の運営が継続できるよう協議を行っています。

3 評価（今後の方向性）

- 常設展示・企画展示新規事業の応募型美術展「渋川を愛でる美術展2020」や美術館開館20周年記念「渋川高校出身作家展－榛嶺の学舎に育った作家たち」等の企画展を開催し、観覧者の増加を図ります。
- 市内4館の博物館をめぐるスタンプラリー、美術館コンサートにより市民等が親しみ、気軽に立ち寄れる美術館として観覧者の増加を図ります。
- 市民等の芸術活動の支援として、市民ギャラリーを貸出します。
- 子どもや一般を対象とした作品の創作体験が出来るワークショップを開催します。
- 群馬銀行と賃貸借契約満了後の美術館の運営が継続できるよう協議を進めます。
- 美術館のあり方について、渋川市美術館あり方検討委員会で検討を行います。

4 学識経験者による意見

- 「渋川高校出身作家展－榛嶺の学舎に育った作家たち」等の企画展などは身近に感じられる。興味を持った市民等が気軽に立ち寄るであろう。
- 更に企画の工夫をしてほしい。

（9） 文学館事業の推進

文学館

1 現状

平成元年、伊香保温泉をこよなく愛した明治の文豪「徳富蘆花」の業績を顕彰するとともに、その足跡を永く後世に伝えるために文学館が設置されました。

施設は、展示館（常設展示室、企画展示室、喫茶室）と終焉の間を保存している記念館に分かれ、常設展示室では遺品や多数の資料、写真及び解説パネルによって紹介しています。企画展示室では年に5回ほど入替を行っており、日清戦争の錦絵等を展示した際には、子どもにもわかりやすいよう読み下し文による解説を表示しました。

2 点検（成果・課題）

○ 追悼茶会の開催

「徳富蘆花」を偲んだ追悼茶会を3回実施したほか、伊香保小6年生全員を対象に茶道体験教室を実施しました。参加した小学生は茶道体験のほか、郷土ゆかりの明治の文豪「徳富蘆花」についても学習する機会となりました。若年層向けのイベントは当該茶会のみで、対象者も限

定されているため、より多くの若年層が来館する企画やそのための情報発信を図る必要があります。

○スタンプラリーの共同実施

美術館や赤城・北橘歴史資料館と共同で実施した小中学生対象のスタンプラリーに合わせ、県立土屋文明記念文学館と協働で昔の「紙芝居展」を企画展示したところ、来館した子どもたちに好評を得ました。スタンプラリー実施時には、引き続き子どもが興味を持ちやすい企画展示を行う必要があります。

3 評価（今後の方向性）

- 明治の文豪「徳富蘆花」を顕彰・紹介するための施設は全国的にもめずらしく、日本でも有数の温泉地である伊香保の地に設置されていることもあり恵まれた環境の中にあるものの、近年は来館者数が減少傾向にあります。ホームページなどの電子媒体を積極的に活用するとともに、各施設へのパンフレット配架や情報誌への掲載依頼を恒常的に行うなど、知名度アップのための幅広い広報周知活動を行ってまいります。
- 既存の展示以外にも文学館の魅力度を高めるため、施設内の庭園や駐車場周辺植栽など四季の演出を考慮しながら環境整備にも心がけてまいります。
- 近年若者の文字離れ小説離れが進むなか、「徳富蘆花」の名を冠した渋川市独自の文学館として、県立土屋文明記念文学館をはじめ、他施設との協働で子どもや若者向けの企画展やイベントなどの実施も検討しながら、文学の情報発信に努めてまいります。

4 学識経験者による意見

- 魅力ある企画を期待したい。

Ⅲ 文化財の保護と活用

(1) 文化財の保護・管理の推進

文化財保護課

1 現状

国指定8件、国登録4件、国選択1件、県指定40件、市指定128件の181件の指定文化財等について、保護及び維持管理を推進しています。

国指定の「上三原田の歌舞伎舞台」「石造不動明王立像」「敷島のキンメイチク」、県指定の「長井坂城跡」「中筋遺跡」「八木沢清水遺跡」は、地元の団体等に管理を委託しています。その他の指定文化財は、文化財保護員が月1回パトロールを実施し、修理等の問題が生じた場合は適宜対応を行っています。

埋蔵文化財については、緊急性の高い各種開発計画に対応するため、範囲確認調査・試掘調査・本発掘調査等を実施し、現地保存や記録保存等に当たっています。調査での出土品については、市埋蔵文化財センターや歴史資料館などで保管し、公開・普及を図るための資料としています。

2 点検（成果・課題）

- 文化財調査委員に諮問し、指定相当とする答申を受けた「真光寺万日堂」について、市の重要文化財に指定し保護を図りました。
- 県天然記念物「金蔵寺のシダレザクラ」、市重要文化財「文安の薬師」への補助金交付、県天然記念物「下郷の大クワ」の養生作業を実施し、指定文化財の修繕・養生に努めました。
- 文化財を広く周知し、保護・保存の意識向上のために設置している標柱・説明板の補修を3箇所実施しました。
- 史跡地はシルバー人材センターへの委託による除草作業で見学者の来訪に備えましたが、史跡等の数が多く面積が広大なものもあり、今後も継続的に除草作業を実施していく必要があります。
- 埋蔵文化財の調査は、14件の範囲確認調査、2件の試掘調査、10件の工事立会、2件の発掘調査を実施しました。ほとんどが民間開発によるもので、件数・工期とも市が主導することはできないため、その都度対応を考えなければならないのが現状です。

3 評価（今後の方向性）

- 指定文化財の標柱や説明板は、劣化の度合いにより順次補修し、文化財の周知に努めます。また設置時期が古い説明板は、文章の見直しも検討します。
- 史跡地の除草作業は史跡の面積が広大であること、要管理箇所が増加したことを考慮し、実施時期や回数についてシルバー人材センターと協議しました。引き続き、より効果的な方法を検討しながら実施します。
- 埋蔵文化財が確認された場所については、開発事業者側と協議しながら、文化財の保存のためにより適切な方法を検討し、必要な調査・記録作成を実施していきます。
- 指定文化財のパンフレットの改訂作業中であり、完成後は周知を進めます。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。

1 現状

国史跡「黒井峯遺跡」市史跡「白井城址」は定期的な除草により史跡の環境整備を行っており、黒井峯遺跡では県が作成したVRアプリによる現地見学者の増加に対応するため環境整備を強化するとともに、現地表面に各種の遺構表示を進めています。国史跡「瀧沢石器時代遺跡」は平成30年度に整備基本計画を策定し、現在は整備の基本設計に着手しています。

上三原田の歌舞伎舞台及び石造不動明王立像は、見学者の要望に応じて、地元の管理団体に公開・説明等の対応をお願いしています。

前年度に続き、榛名山噴火関連遺跡を広く周知するために、現地の噴火痕跡を探る山巡りツアー等を企画し、事前学習及び現地見学を実施しました。また、火山噴火で埋没した遺跡に焦点を当てて連続講座（全5回）を実施しました。

普及事業では、はた織り教室、古代米づくり体験教室、しめ縄飾り作り教室、竹工芸教室などの各種事業を実施し、文化財に触れる場を提供しています。

学校関係者に市内の文化財を周知し活用につなげるため、教職員対象の文化財めぐりを実施し、市内公民館が実施する文化財見学への協力も行いました。

2 点検（成果・課題）

- 普及事業の参加者は、はた織り教室がのべ40人、古代米づくり体験教室がのべ99人、しめ縄飾り作り教室が29人で、市民が文化財に触れる機会となりました。なお、古代米づくり体験教室は、協力団体と協議の上、市教委を事務局として実行委員会を組織することで運営方法を改めました。本事業は多くのボランティアで成り立っており、今後も協議しながらより適切な進め方を検討していく必要があります。
- 瀧沢石器時代遺跡は基本設計に着手し、ガイダンス施設以外の整備案をまとめました。また地形復元に必要な情報を得るための発掘調査を実施し、その成果を基本設計に反映させました。次の段階は実施設計・整備工事・工事管理といったこれまで以上に大がかりな事業となるため、体制の強化が必要です。
- 榛名山噴火関連遺跡の周知のため、現地（二ツ岳周辺）での噴火痕跡を探る山巡りツアーを企画し、申込者40人を2回に分けて現地見学を行いました。前年度からの改善事項として事前学習（講義）を実施したことにより、さらに理解を促すことができたと考えられます。また連続講座には113人の参加者があり、遺跡への理解を深めることができました。
- 昨年度に続き、市内の教職員を対象とした文化財めぐりを実施し、40人の参加を得ました。毎年異動がありますので、継続的に実施していく必要があると考えます。

3 評価（今後の方向性）

- 瀧沢石器時代遺跡の価値を活かした整備に向けて基本設計の検討を進め、保存整備委員会・国・県と調整を図ります。また、黒井峯遺跡、白井城址等の史跡については、瀧沢石器時代遺跡の整備の進捗状況を踏まえながら、関係機関と協議し、体制等を整える中で保存整備計画等の策定を検討します。
- 市内には優れた文化財が数多くありますが、指定文化財でもあまり市民に知られていない現状を踏まえ、情報発信を進めます。一環として指定文化財のパンフレットを改訂し、文化財の価値を市民等に伝えていきます。
- 平成30年度はシンポジウム、令和元年度は連続講座を実施しましたが、本年度も視点を変えた連続講座等を企画し、参加者に対しさらなる理解を促していきます。

○ 市内の教職員を対象とした文化財めぐりを学校教育課と連携して実施し、学校教育現場での文化財の活用につなげます。

4 学識経験者による意見

○ 渋川の歴史や文化財を一体的に見られるよう資料館のあり方を考えてほしい。

(3) 伝統文化の保存・継承活動の支援

文化財保護課

1 現状

市指定の重要無形民俗文化財16件（うち1件は県指定と重複）と、県指定重要有形民俗文化財津久田の人形舞台に伴う人形操作、国選択無形民俗文化財の上三原田歌舞伎舞台の装置操作が伝統文化として継承されています。

上三原田歌舞伎舞台では、毎年操作伝承委員会による舞台操作訓練・点検を行い、三原田小学校で結成された歌舞伎クラブも、舞台操作訓練の際にこの舞台で公演しています。また、令和元年度は舞台創建200年を迎え、例年の舞台操作・歌舞伎上演に加えて客席の小屋掛けを行い、2日間にわたる記念公演を開催しました。

津久田人形操作伝承委員会は練習を継続し、県での公演等に出演したほか、津久田小学校でワークショップを行いました。

地域に伝わる神楽や獅子舞、祭り囃子等、伝統芸能の保存や継承は地域の文化を守り育てていくために大切な存在であり、団体の活動費補助として市補助金を交付するなど、支援に努めています。

2 点検（成果・課題）

○ 市の重要無形民俗文化財16件のうち15件（1件は休止中）は例年通り上演をはじめ伝承活動が行われ、これに対して14団体に補助金を交付しました。

○ 上三原田の歌舞伎舞台は創建200年記念公演を開催し、2日間でのべ3,800人の来場者がありました。またこの事業について、公演当日だけでなく小屋掛けの準備作業の日々を含めて動画を撮影し、映像による記録を作成しました。記録保存の実施により、上演・舞台操作・小屋掛けの技術の伝承の基礎資料が確保でき、情報発信の手段としても活用が期待できます。

3 評価（今後の方向性）

○ 市重要無形民俗文化財については、自団体の価値の再認識、保存や継承活動に関する支援や補助を行います。併せて子どもの頃から伝統芸能に触れられる環境を、学校教育現場と連携して整備していけるよう検討します。

○ 伝統芸能や無形文化財の維持に必要な道具の修繕や後継者育成に活用できる公的または民間機関の助成に関する情報を提供し、活動を支援します。

○ 三原田小学校歌舞伎クラブの活動や、津久田小学校での人形芝居出前講座の実施等、今後も児童・生徒の歌舞伎や伝統芸能の学習について、継続して支援します。

4 学識経験者による意見

○ 評価のとおりとする。

(4) 自主活動団体の育成・支援

文化財保護課

1 現状

赤城歴史資料館ボランティアの会、北橘歴史資料館友の会、竹親会、北たちばなふるさとガイドの会等の自主活動団体があります。活動の目的や内容は異なりますが、歴史資料館を中心にそれぞれ自主活動を行っています。また、市内小中学校の来館授業に対しては、資料館友の会、ボランティアの会が解説や体験学習の指導にあたっており、そのほかにも竹工芸教室、月を愛でる会等、団体と教育委員会、歴史資料館が連携した活動も行っています。

これらの団体に対して補助金等は交付していませんが、団体の活動をしやすくするために、歴史資料館等の活動の場の提供、研修会の実施などの支援を行っています。

2 点検（成果・課題）

- 北橘歴史資料館で行っている小学校3年生を対象とした体験学習で、14校613人の参加があり、友の会会員を中心とするボランティア活動により、高度経済成長以前の一般的な暮らしの体験を通じて、世代間交流を図るなどの成果を挙げることができました。
- 文化財保護課と自主活動団体が連携して北橘歴史資料館で実施した「縄文まつり」には、ボランティアと職員で合計97人が携わり、来場した339人が文化財に親しむ場となるとともに、団体同士の交流の機会ともなりました。
- はた織り教室で継続的に活動してきた方々が「はた織り講座の会」を結成し、自主的な活動の取り組みを始めました。同種の事例がなく手探りの状態ですが、継続に向けて手法を検討します。

3 評価（今後の方向性）

- 歴史資料館や公民館等と連携した事業、イベントなど協働できる場の拡大を図りながら、団体の主体的な活動の支援を行います。

4 学識経験者による意見

- 評価のとおりとする。